河内町住宅リフォーム支援補助金 【対象工事一覧】

○補助対象となる工事の例

- ・屋根のふき替え、塗装または防水工事
- ・床、壁、窓等の断熱改修工事
- ・床材、内壁材等の内装工事
- ・外壁の張替え、塗装または防水工事
- ・ユニットバス交換工事(給湯器除く)
- ・システムキッチン新設、交換工事
- ・ベランダ防水工事
- ・部屋の間仕切りの変更工事
- ・間仕切り工事に伴う作り付け収納等

- ・襖、障子の取替及び畳張替え
- ・壁紙の張替え
- ・窓ガラスの二重ガラスへの交換
- ・台所、浴室、便所等水廻りの改修工事
- 雨樋の改修工事
- 建具の修繕、新設
- トイレ交換工事
- 給排水管の改修工事
- ・増築、減築(建築確認申請が必要な工事は、 建築確認済証の写しの提出)

×補助対象とならない工事の例

- 車庫、物置の設置
- ・植栽、門扉、ブロック塀等の外構工事
- 太陽光発電設備の修繕、設置
- ・電話、インターネット配線
- ・バルコニー、ベランダ等の設置
- アンテナ設置

- 浄化槽の設置
- 排水管清掃
- ・シロアリ等害虫予防工事
- ・防犯ライト、カメラの設置
- 音響、映像機器の設置工事
- ・電化製品の購入、設置